

国土交通省認定 運輸安全マネジメントセミナー ～ 運輸安全マネジメント制度ガイドラインの解説 ～

主催：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
後援：一般社団法人山梨県トラック協会

参加
無料

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省通達「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」の一部改正（平成25年7月）により、運輸安全マネジメントの実施にあたり新たな取扱いが定められました。

新たな取扱いにおいて、中小自動車運送事業者に対する運輸安全マネジメントのさらなる浸透・定着を図るための仕組みとして構築されたのが、**民間機関等が国土交通省の認定を受けて実施する運輸安全マネジメントセミナー**です。

MS & ADインシュアランスグループのコンサルティング会社であるMS & ADインターリスク総研(株)は、セミナー実施が可能な民間機関として、平成25年9月に国土交通省より認定を受けております。本セミナーではMS & ADインターリスク総研の講師が運輸安全マネジメント制度ガイドラインの14項目について具体例を交えてご説明させていただきます。定員となり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みくださいますようお願い申し上げます。 敬具

セミナー内容

運輸安全マネジメント制度の「ガイドライン（※1）」について解説致します

※1 「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」

本セミナーを自動車運送事業者の経営者や経営管理部門の要員が受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認（※2）された事業者について、地方運輸局は、**長期未監査を理由とする監査の対象としない**ことができるとされています。

※2 セミナー受講後にご説明する調査票へ、セミナー内容を活用した運輸安全マネジメントへの取組実施状況を記載し、国土交通省へ別途報告することで確認、判断されます。

また、受講により**貨物自動車運送事業安全性評価（Gマーク）**の「安全性に対する取組の積極性」の評価項目と、**貸切バス安全性評価認定制度（セーフティバス）**の「運輸安全マネジメント取組状況」について、**いずれも加点の対象**となります。

Point!

セミナー受講
の
インセンティブ

日時

2026年10月22日（木）

13:00～17:00（受付開始 12:00）

受講時間は国交省の細目で定められたものです。遅刻・途中退席・早退をされた場合、「受講済証」を発行できないことがありますのでご了承ください。

当日はお名刺を預かります。必ずご持参下さい

会場

山梨県自動車総合会館

4F会議室

定員

先着 80 名

（1社2名までとさせていただきます）

締切

2026年 10月8日（木）

定員になり次第、締め切らせていただきます。

受講
対象者

自動車運送事業者（貨物・バス・タクシー）
の経営管理部門要員（※3）の方

※3 「経営者（社長等）、取締役、安全統括管理者、その他安全管理に関わる部門長（運輸部長、営業所長）等

個人情報
の
取扱い

ご参加に際し、貴社名・ご参加者氏名を国土交通省へ連絡させていただくことを予めご了承ください。また、ご参加者にはセミナーアンケートに加え、国土交通省のアンケートにもご協力をお願いいたします。

講師
紹介

上席コンサルタント 今泉 崇

MS&ADインターリスク総研(株)

リスクマネジメント第二部

モビリティリスクマネジメントグループ

裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください